

# **平成 15事業年度業務実績報告書**

**独立行政法人海員学校**

## 目 次

|       |                                         |     |
|-------|-----------------------------------------|-----|
| 第 1 章 | 業務運営評価のための報告・・・・・・・・・・・・・・・・            | 1   |
|       | はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・                    | 2   |
|       | 業務運営に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・              | 3   |
| 1．    | 中期目標の期間・・・・・・・・・・・・・・・・                 | 3   |
| 2．    | 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・          | 3   |
| 3．    | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・ | 8   |
| 4．    | 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・           | 5 0 |
| 5．    | その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・         | 5 7 |
| 第 2 章 | 自主改善努力評価のための報告・・・・・・・・・・・・・・・・          | 5 9 |

## 添付資料一覧

|            |                                     |       |
|------------|-------------------------------------|-------|
| 資料 1       | 人事交流状況・・・・・・・・・・・・・・・・              | 1     |
| 資料 2       | 平成 1 5 年度自動制御実験装置の活用実績・・・・・・・・      | 2     |
| 資料 3       | 施設管理業務の外部委託・・・・・・・・                 | 3     |
| 資料 4       | 光熱水料、通信費の抑制実績額・・・・・・・・              | 4     |
| 資料 5 - 1   | 海員学校内部評価実施要領・・・・・・・・                | 5     |
| 資料 5 - 2   | 内部評価のための報告書・・・・・・・・                 | 1 0   |
| 資料 6 - 1   | 専修科教科課程新旧対照表等・・・・・・・・               | 6 4   |
| 資料 6 - 2   | 本科教科課程新旧対照表・・・・・・・・                 | 6 6   |
| 資料 6 - 3   | 司ちゅう・事務科教科課程新旧対照表・・・・・・・・           | 6 7   |
| 資料 7 - 1   | 学生による授業評価アンケート実施要領・・・・・・・・          | 6 8   |
| 資料 7 - 2   | 生徒による授業評価アンケート実施要領・・・・・・・・          | 7 0   |
| 資料 7 - 3   | 寮生活アンケート実施要領・・・・・・・・                | 7 4   |
| 資料 8 - 1   | 平成 1 5 年度授業評価アンケート調査結果（波方校）・・       | 7 5   |
| 資料 8 - 2   | 平成 1 5 年度授業評価アンケート結果について（清水校）・・     | 9 4   |
| 資料 8 - 3   | 平成 1 5 年度授業評価について（宮古校）・・            | 9 8   |
| 資料 8 - 4   | 平成 1 5 年度寮生活アンケート調査結果（宮古校）・・        | 1 1 4 |
| 資料 9       | 平成 1 5 年度内航船乗船体験実績・・・・・・・・          | 1 2 0 |
| 資料 1 0 - 1 | 平成 1 5 年度体験乗船実施要領（海大）・・             | 1 2 5 |
| 資料 1 0 - 2 | 平成 1 5 年度体験乗船実績報告（海大）・・             | 1 2 9 |
| 資料 1 1     | 平成 1 5 年度調理教育の実施状況・・・・・・・・          | 1 3 3 |
| 資料 1 2     | 平成 1 5 年度機関シミュレータの使用実績・・・・・・・・      | 1 3 5 |
| 資料 1 3     | 国家試験受験実績・・・・・・・・                    | 1 3 6 |
| 資料 1 4 - 1 | 平成 1 5 年度求人・就職状況（専修科）・・             | 1 3 7 |
| 資料 1 4 - 2 | 平成 1 5 年度求人・就職状況（本科）・・              | 1 3 8 |
| 資料 1 4 - 3 | 平成 1 5 年度求人・就職状況（司ちゅう・事務科）・・        | 1 4 0 |
| 資料 1 4 - 4 | 最近 1 0 年間の求人・就職状況・・・・・・・・           | 1 4 1 |
| 資料 1 5     | 平成 1 4 年度本科卒業者の平成 1 5 年度末における就職状況・・ | 1 4 2 |
| 資料 1 6     | 保護者会・・・・・・・・                        | 1 4 4 |
| 資料 1 7     | 求人・就職者数の推移（司ちゅう・事務科）・・              | 1 4 5 |
| 資料 1 8     | 教育教材の整備・・・・・・・・                     | 1 4 6 |
| 資料 1 9     | 平成 1 5 年度内航船乗船研修実績・・・・・・・・          | 1 4 7 |
| 資料 2 0 - 1 | 入学・就職等に関する担当教官研修・・・・・・・・            | 1 4 8 |
| 資料 2 0 - 2 | 教育相談実践講座研修・・・・・・・・                  | 1 5 1 |
| 資料 2 1     | 平成 1 5 年度研修者名簿・・・・・・・・              | 1 5 4 |
| 資料 2 2     | 教官の内航船乗船研修実績・・・・・・・・                | 1 5 5 |
| 資料 2 3     | 平成 1 5 年度船員政策委員会 / 海員学校懇談会・・・・・・・・  | 1 5 8 |
| 資料 2 4     | 会社訪問・会社説明会の実績・・・・・・・・               | 1 6 0 |
| 資料 2 5     | 海事思想普及 / 学校の広報に関する活動・・・・・・・・        | 1 6 1 |

|            |                                       |       |
|------------|---------------------------------------|-------|
| 資料 2 6 - 1 | 業務改善実施要領 . . . . .                    | 1 6 4 |
| 資料 2 6 - 2 | 平成 1 5 年度業務改善提案・実施報告 ( 実績 ) . . . . . | 1 6 7 |
| 資料 2 6 - 3 | 各学校の経費節減の取組み . . . . .                | 1 6 8 |
| 資料 2 7     | 独立行政法人海員学校スク - ルレビュー - 実施規程 . . . . . | 1 6 9 |
| 資料 2 8     | 教育検討会による W / G の検討結果 . . . . .        | 1 7 2 |

## **第 1 章**

### **業務運営評価のための報告**

## はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成16年2月23日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海員学校の平成15年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

### < 目標値が設定されている場合 >

|                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （中期目標 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」）<br>． ． ．<br>（中期計画 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」）<br>． ． ．<br>（年度計画における目標値 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」）<br>． ． ． |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 年度計画における目標値設定の考え方

### 実績値及び取組み

### 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### < 上記以外の場合 >

|                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （中期目標 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」）<br>． ． ．<br>（中期計画 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」）<br>． ． ．<br>（年度計画 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」）<br>． ． ． |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 年度計画における目標（値）設定の考え方

### 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

## 業務運営に関する報告

### 1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

#### (中期目標 2 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

効率的な組織運営を推進するため、全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務局機能の集約化を図る。

#### (中期計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校に分散している各校の運営について、静岡県に本部を設置し一括管理体制を執り、業務を集約し効率化を図る。

#### (年度計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校の組織運営について、法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムを有効に活用することにより、効率化を更に促進する。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

独立行政法人移行時に導入した人事・給与・会計システム及び電子会議システムを有効に活用することにより、全国8校の組織運営の効率化を更に促進するとした。

#### 実績値及び取組み

- ・独立行政法人移行時に導入した人事・給与及び会計システムについて、業務内容に見合った機能改善を行い、事務機能の向上を図った。
- ・人事・給与システムでは共催事務機能、また、会計システムでは、資産管理事務の資金種別に準拠した資産分離及び固定資産台帳の改善を実施し、管理事務の効率化の向上を図った。
- ・電子会議システムは、リアルタイムで情報の伝達が可能であることから、特に教務業務、生徒指導に係る案件については、出席者全員が情報の共有が可能である。本部と学校所在地が遠隔地にある海員学校では極めて有効な手段として業務運営の効率に繋がっている。

#### 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 2 - (2)「人材の活用の推進」）**

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関との人事交流を推進する。

**（中期計画 1 - (2)「人材の活用の推進」）**

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海運企業、海事関連行政機関及び他の船員教育機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等と40名以上の人事交流を図る。

**（年度計画 1 - (2)「人材の活用の推進」）**

年度当初に海事関連行政機関及び他の船員養成機関と3名、内航海運企業と3名の人事交流を行い組織の活性化を促進する。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画では40名以上の人事交流を行うこととし、平成15年度は人事構成等を勘案し、6名を設定した。

**実績値及び取組み**

10名実施

○取組み

組織の活性化を促進するため、国土交通省、他の船員養成機関、民間船社等と10名の人事交流を行った。

【資料1 人事交流状況】

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

今後も航海訓練所、海技大学校との人事交流を促進する。

**（中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」）**

船員の教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

**（中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）**

**（a）教育機材等の有効利用の促進**

実習授業方法を再検討し、教育機材等の計画的な整備を図るとともに、実践教育の一層の充実を図ることにより、主要教育機材の稼働率を5%向上させる。

**（年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）**

**（a）教育機材等の有効利用の促進**

即戦力教育の充実に努めることとし、自動制御実験装置の稼働率を5%向上させる。

**年度計画における目標値設定の考え方**

実習授業方法を再検討し、パソコン、レーダ・ARPA・シミュレータ装置、校内練習船、自動制御実験装置、内燃機関総合試験装置等の主要教育機材を計画的に有効利用すること、平成15年度は自動制御実験装置の稼働率を5%向上させることとして設定した。

**実績値及び取組み**

全校（8校）平均で64.3%向上

**○取組み**

自動制御実験装置である自動制御実習装置、電気シーケンス制御実習装置及び油圧シーケンス制御実習装置が設置されている。実践教育の一層の充実を図ることから、実習授業だけでなく座学の授業でも利用したことから、稼働率は著しく向上した。

【資料2 平成15年度自動制御実験装置の活用実績】

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」）**

同上

**（中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）**

**(b) 業務の外部委託の検討**

施設管理業務の外部委託を図る。

賄業務について、外部委託化を含めた業務運営の効率化を図る。

**(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。**

**（年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）**

**(b) 業務の外部委託の検討**

施設管理業務の一部を外部委託化することについて、費用対効果を考慮しながら検討する。

清水校の賄業務を外部委託する。また、賄業務従事職員の処遇等を勘案しつつ、他校の外部委託化について推進する。

**(c) 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。**

**年度計画における目標（値）設定の考え方**

**(b) 業務の外部委託の検討**

施設管理業務について、施設管理費の抑制及び職員の労務負担の軽減を目標に外部委託を推進することとして設定した。

平成15年度より清水校の賄業務を外部委託化することとし、更に他校についても賄業務従事職員の処遇等を勘案しつつ検討することを目標とした。

**(c) 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標の目標値を達成するために、光熱水料、通信費の抑制を継続するものとして設定した。**

**実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

**(b) 業務の外部委託の検討**

○取組み

施設管理業務について、学生・生徒不在時の庁舎管理業務の外部委託化を更に推進した。業務委託により208万円の費用の抑制された。

また、夜間及び休日の艇庫等の管理業務の外部委託化について16年度に実施する方向で具体的な準備を完了した。

【資料3 施設管理業務の外部委託】

○次年度以降の見通し

学生・生徒の不在時の庁舎管理業務の外部委託化を引き続き推進し、効率化を図る。

○ 取組み

清水海上技術短期大学校において、平成 15 年 4 月から賄業務を外部委託化した。賄業務の外部委託により、平成 14 年度調理業務賃金職員支払経費に比し、68 万円の節減になった。

清水海上技術短期大学校の外部委託による学生に及ぼす影響等を配慮しつつ、平成 16 年度からの波方海上技術短期大学校における賄業務の外部委託化に向けて具体的準備を完了した。

○ 次年度以降の見通し

16 年度当初より波方海上技術短期大学校の賄業務を外部委託化する。

また、本科校については、地域性及び費用対効果等を勘案し、外部委託化を含めた業務運営の効率化を検討する。

(c) 光熱水料 12 %、通信費 10 % 抑制

○ 取組み

中期計画の目標値を達成するため、光熱水料、通信費の抑制を継続して実施した。全校挙げての取り組みにより海員学校全体で光熱水料前年比 12 %、通信費前年比 10 %、557 万円が抑制された。

【資料 4 光熱水料・通信費の抑制実績額】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

独立行政法人海員学校法第10条第1号に基づき、海員の養成のための教育を実施する。

教育の実施に際しては、広く優秀な学生・生徒を確保することに努め、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、実務教育の充実による一層の即戦力化等船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程を設定し、これに基づき、学生、生徒の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、司ちゅう・事務科、本科及び専修科について、適正な養成数に基づく再編を図る。

加えて研修等の実施による職員の質の向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

#### (中期計画 2 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

我が国の産業基幹物資の輸送を支える内航海運へ、安定的に海員を供給している海員学校の使命と実績を踏まえ、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、適正な養成数を反映した再編を図る等、一層の教育の質の向上を図ることとする。

#### (中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応し得る教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を拡げ学習意欲を増進させるため、単位制度の導入を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

#### (年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、新たな選択科目の導入等、単位制度を検証しつつ更なる改善を図る。

授業評価を実施し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験実習を定着させるとともに、6ヶ月間のインターンシップ課程を新設する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を実施する。

## 年度計画における目標（値）設定の考え方

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、平成13年度に導入した単位制度を検証し、新たな選択科目の導入等、教育の質と内容の更なる充実を図るものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成13年度に導入した授業評価を制度として確立し、各学期に1回実施、評価結果を授業方法の改善に反映させるものとして設定した。

内航船員としての即戦力化に対応するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験制度を定着させるとともに、6ヶ月間のインターンシップ課程を導入するものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて、昨年度試行で実施した船内供食及び栄養管理に関する授業を検証結果を踏まえ、本格的に導入することとして設定した。

## 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

### 専修科教育

専修科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な専門教育と職業指導を行っている。修業期間は2年間であり、学校における座学1年3月及び航海訓練所練習船による乗船実習9月から構成されている。

その課程は、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。卒業時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験が同時に受験・取得できる我が国唯一（本科を除く）の船舶職員養成施設である。

専修科の課程は、静岡市と愛媛県波方町に所在する二つの海上技術短期大学校に置き、各校の入学定員は80名、総入学定員は160名である。

15年度の募集活動により、総入学定員の1.9倍を超す306名の応募があり、169名の入学者を確保できた。また、卒業者（14年度入学（172名））は157名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び専修科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、専修科教育の運営は順調であった。

【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

### ○取組み

13年度に導入した単位制度をより充実させ、短期大学校の名称に相応しい柔軟で

充実した授業カリキュラムを学生に提供し、学生や社会の評価に応えうる教育環境の整備を図った。具体的には、座学学習による学修を行う科目については、30時間の教授時数をもって1単位とし、実習、実技、演習による学修を行う科目については、35時間の教授時数をもって1単位とした。これにより、新たに航海特論、機関特論等6科目の選択科目を増設、さらに教育上有益と認められる科目については、その成果を評価し単位を認定したことにより、教育効果の深度化、即戦力の向上及び上級免状取得につながった。

【資料6 - 1 専修科教科課程新旧対照表等】

○次年度以降の見通し

15年度に導入した制度について、単位時間減による教育効果を検証しつつ、学生の資質や適性に対応できる選択科目の充実を図ることなど、さらなる単位制度の改善について検討する。。

各学期に1回実施

○取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、学生による授業評価制度として授業アンケートを実施した。1学年は、前後期に各1回、2学年は、これまでの海員学校における学習の総合評価として後期に1回実施した。

調査結果は、各教官が集計し自己分析と考察を校長に報告、校長はそれを取りまとめ、教官に今後の改善策を示すとともに、本部へ報告した。

さらに今年度から、前期アンケート結果を見て、公開授業を全教官参加して試行した。その後検討会、意見交換会を行い、感想や授業への取組み、改善策等について検討した。

イ．成果

- ・学生の授業に対する素直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けになり、さらには授業の活性化が図られた。
- ・アンケート調査の実施と公開授業・検討会の実施の結果、前期に比べ全体の評定平均値と学生の満足度が明らかに上昇しており、各教官の授業に取組む意識の改善と各自の具体的改善策が実行され成果を上げている。
- ・学生の意見から、持ち運び式プロジェクター1式を設備することとなった。

【資料7 - 1 学生による授業評価アンケート実施要領】

【資料8 - 1 平成15年度授業評価アンケート調査結果（波方校）】

【資料8 - 2 平成15年度授業評価アンケート結果について（清水校）】

○ 取組み

ア．乗船体験制度の実施

学生の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力の下、夏期休暇中に内航船への乗船体験を行い、25名の学生が参加した。

多数の学生が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等において十分な成果をあげた。学生にとっても内航船舶の実態を把握し、就職動機の明確化に大きな効果があった。

また、希望に添うことのできなかった23名に対しては、別途海技大学校の練習船による乗船体験（5日間）を実施した。

【資料9 平成15年度内航船乗船体験実績】

【資料10-1 平成15年度体験乗船実施要領（海大）】

【資料10-2 平成15年度体験乗船実績報告（海大）】

イ．インターンシップ制度の導入

学生の学習意欲の喚起、就職後の職場への適応力・定着率の向上及び実践的な人材の育成等の面において大きな成果が期待されるものとして推進されている状況を踏まえ、海員学校においても、専修科を卒業し、四級海技士（航海及び機関）の資格を取得した者を対象に産学連携による内航船を利用したインターンシップ課程を導入するとともに、独立行政法人海員学校業務方法書等の規程の改正を行った。

専修科については16年度から実施することとして、2年生及び保護者に対して周知を図った結果、1名がインターンシップ課程に進学予定である。

課程の名称、乗船期間等は次のとおり。

| 課程名             | 乗船期間        | 委託先（実習船）   |
|-----------------|-------------|------------|
| インターンシップ課程（専修科） | 4月1日～ 6月30日 | 航海訓練所（練習船） |
|                 | 7月1日～ 9月30日 | 内航民間会社（社船） |

○ 次年度以降の見通し

ア．乗船体験制度

今後も継続して実施する。

イ．インターンシップ課程

16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討する。

○ 取組み

ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、各学校が会場や講師の選任、実習内容、経費の負担、講義内容等を各学校の環境に応じて定め、調理実習及び栄養管理

に関する授業を実施した。

イ．成果

学生も高い関心を示し、熱心に取り組み、船内の調理作業について一定の理解ができた。また、講師からは調理の基礎技術が習得できたとの評価を得た。

【資料 1 1 平成 1 5 年度調理教育の実施状況】

○ 次年度以降の見通し

今後も継続して実施する。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

専修科は 1 学年の課程を前期と後期の 2 期に分ける。2 学年は 4 月から 1 2 月まで練習船による航海実習を行い、1 月（後期第 2 節）から 3 月まで座学の課程とする。必修科目（4 7 単位）、選択科目（5 単位）及び単位認定科目等は、1 学年全期及び 2 学年後期第 2 節の期間をもって履修する。

【資料 6 - 1 専修科教科課程新旧対照表等】

**（中期目標 ３ - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 ２ - (1) - ( a ) 「専修科教育」）**

本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、養成定員増を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

**（年度計画 ２ - (1) - ( a ) 「専修科教育」）**

専修科拡充の具体化に向けて着手するとともに、即戦力向上のため機関シミュレータの活用を図る等、教育内容を充実する。

**年度計画における目標設定の考え方**

専修科拡充の具体化に向けてその準備作業に着手するとともに、昨年度導入した機関シミュレータ装置の活用を図る等、教育内容の充実を図るものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

ア．専修科の拡充

専修科の拡充については、現状の施設及び教職員の配置に配慮しつつ検討した結果、平成１６年度の清水校の募集人員を９０名とした。さらに、専修科拡充のため専修科及び本科入学志望者の出身県別分布を調査する等、専修科志望者増を図るための学校ＰＲの方策を検討中である。

専修科拡充策として、在学中に三級海技士筆記試験に合格した者に対する三級海技士課程（仮称）の設置に係る内部検討に着手している。

イ．機関シミュレータ装置の活用

平成１５年３月に即戦力向上のため、各学校に機関シミュレータ装置を導入し、活用を開始した。

機関シミュレータは、より高い教育効果が得られように機器を配置し、多数の学生が同時に取り組めるようにするとともに、グループ学習や自学自習等ができるようにした。

１５年度は、海上実習及び航機実技の授業で活用することとし、座学授業の理解度を向上させるための教材として使用した。

ウ．施設の改善

実習授業をより充実させ即戦力教育に対応するため、波方海上技術短期大学校において、新技業棟が完成した。また、清水海上技術短期大学校においては、１６年度の学生寮他耐震改修工事に向けて整備計画を策定した。

【資料２ 平成１５年度自動制御実験装置の活用実績】

【資料１２ 平成１５年度機関シミュレータの使用実績】

○次年度以降の見通し

平成１６年度に内航業界のニーズを勘案し、関係機関と連絡を取りながら、さらなる専修科拡充の具体策について検討する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

**（年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画の目標を達成するため、前年度の実績値（93.2%）を維持するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

四級海技士（航海及び機関）の合格率 91.1%

種目別の合格率は、四級海技士（航海）が98.1%、四級海技士（機関）93.0%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は100%であった。

学校別の合格率は次のとおり。

| 学 校 | 四級海技士<br>（航海及び機関） | 四級海技士<br>（航海）のみ | 四級海技士<br>（機関）のみ | 四級海技士<br>（航海）又は（機関） |
|-----|-------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 清 水 | 97.7%             | 100%            | 97.7%           | 100%                |
| 波 方 | 82.6%             | 95.7%           | 87.0%           | 100%                |
| 専修科 | 91.1%             | 98.1%           | 93.0%           | 100%                |

【資料13 国家試験受験実績】

○取組み

- ・標準問題集を作成し学生に配布するとともに、通常のカリキュラムと平行して口述試験対策を実施、希望者に対しては、放課後に継続的に補講を実施した。
- ・希望者に対し、模擬口述試験を実施し実力の向上に努めた。
- ・口述試験問題の研究を行うとともに、問題集の追補を行い、より充実を図った。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

**（年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画の目標値を達成するため、前年度に設定した目標値（90%以上）を継続するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

海事関連企業への就職率 87.3 %

専修科卒業者157名のうち、153名が就職を希望し、137名（87.3%）が海事関連企業に、4名が造船・海上関連企業や陸上の一般企業に就職が内定した。年度内に就職に至らなかった者が12名いるが、16年度において、引き続き求人・就職活動を行うものである。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおり。

| 学 校 | 卒業者     | 就職希望者   | 海事関連企業就職者 | 陸上企業就職者 | 就職者の合計  | 就職未定者 | 海事関連企業就職率 |
|-----|---------|---------|-----------|---------|---------|-------|-----------|
| 清 水 | 88(14)  | 86(13)  | 79(13)    | 0       | 79(13)  | 7(0)  | 89.8 %    |
| 波 方 | 69( 5)  | 67( 4)  | 58( 2)    | 4(2)    | 62( 4)  | 5(0)  | 84.1 %    |
| 合 計 | 157(19) | 153(17) | 137(15)   | 4(2)    | 141(17) | 12(0) | 87.3 %    |

（ ）内は女子で内数

【資料14 - 1 平成15年度求人・就職状況（専修科）】

○取組み

海事関連産業は、景気の落ち込みによる輸送量の減少と荷主の再編等による影響を受けており、多くの内航船社で減船をするなど、新規学卒者の採用が難しい状況となっている。

このことから、学生の内航船社訪問をこれまで以上に積極的に行わせるとともに、年間を通じて就職活動を活発に行った。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施

１９回 延べ２３６社

年度当初に求職活動方針を明確にし、年間を通じて継続した活動を行った。また、会社訪問の際には、学校や学生の就業意欲をよりアピールするための資料ファイルを持参した。

b．求人依頼の発送

延べ９０２社

求人依頼文書に、学校の教育状況や指導方針、学生の職業意識などをアピールする資料を添えて積極的に求人依頼を行い、広く求人が得られるように工夫した。

c．会社説明会等の実施

１０回

各学校において、海事関連団体等と職員との就職に関する懇談会を実施した。

イ．学生に対する取組み

a．学生の就職意識向上のための取組み

- ・学生課長による会社訪問・面接要領についての説明会実施。（５回）
- ・学生課長及び担任による練習船寄港地での求人状況説明会実施。
- ・内航船社から講師を招き、業界の実状や求められる船員像についての講演実施。（２回）
- ・各クラス担任による個別面談の実施。

b．就職ガイダンス冊子による指導

会社訪問のやり方・連絡の取り方、面接の受け方、求人票の見方、履歴書の書き方、社会常識・礼儀、礼状の書き方等指導。（４回）

d．乗船体験の実施

夏期休暇中に両校で２５名の学生が、９社１３隻の内航船舶による乗船体験に参加し、船舶運航の学習とともに、就職意欲の高揚を図った。内航船の実態を把握し、就職動機の明確化を目指す効果があった。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

○理由

積極的な就職活動により、海事関連企業からの２校に対する求人数は、甲板部機関部合計で延べ３０７名と対前年比７１名増であったため、海上関連企業への就職率は、１４年度に比べ、大幅に改善（前年比１２．５％増）されてきているが、公募の多い官庁船及び水産系の企業を除くと１６３名（前年比２４名増）であった。

公募の場合、採用試験に必ずしも合格するものとはなかった。

また、求人が航海又は機関の一方の職種に限定したものであること等から船会社と学生の希望のミスマッチにより、受験に至らなかったケースもあった。

【資料１４－１ 平成１５年度求人・就職状況（専修科）】

【資料１４－４ 最近１０年間の求人・就職状況】

○ 次年度以降の見通し

海運界の整理統合が進み、若年船員の採用気運が著しく阻害されている昨今、不況が打開されない限り現在の求人状況の改善は期待できないところである。産業界全体が協力して若年船員を受け入れる体制作りが求められる。

しかしながら、学生の船社への就業意欲、四級海技士国家試験の合格率ともに高く、他の船員養成機関に対する競争力もあることから、教官及び学生の会社訪問をより積極的に行い、船社にさらに強力にアピールし、就職率の向上を図る方針である。

なお、就職未定者 12 名のうち 8 名が海上職を希望しており、これらの就職が決まれば、海上関連企業への就職率は、92.5%となる。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

平成 14 年度卒業者の就職状況等（参考値）

海事関連企業への就職率                      85.0%（前年度末 74.8%）

14 年度卒業時の就職未定者 28 名について、15 年度にも引き続き就職指導を行ったことにより、15 名が海事関連企業に、3 名が陸上企業に就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は 85.0%となり、14 年度末比 10.2%向上した。

平成 14 年度卒業生数                              147 (19)

就職希望者数                                      144 (19)

平成 15.3.31 現在の就職者数      海事関連 110 (15)      陸上 6 (1)      計 116 (16)

同      就職未定者数                              28

就職未定者のうち、15 年度に就職した者      海事関連 15 (1)      陸上 3      計 18 (1)

海事関連企業への就職者数の累計              125 (16)

**〔中期目標 3 - (1) 海員の養成のための教育の実施〕**

同上

**〔中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」〕**

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選を図る。

生徒の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

**〔年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」〕**

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容とするため、教科書の改訂に着手するとともに各教科内容を継続して点検する。

授業評価を実施し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験実習を定着させるとともに、6ヶ月間のインターンシップ課程を新設する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を実施する。

**年度計画における目標(値)設定の考え方**

本科は、船舶職員養成施設としての教育に加え、大学入学に関し高等学校卒業者と同等とする教育を実施しており、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育が3年間で効率的にできるよう、継続して教科内容の精選を図るものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成13年度に導入した授業評価を制度として確立し、各学期に1回実施、評価結果を授業方法の改善に反映させるものとして設定した。

内航船員としての即戦力化に対応するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験制度を定着させるとともに、6ヶ月間のインターンシップ課程を導入するものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて、昨年度試行で実施した船内供食及び栄養管理に関する授業を検証結果を踏まえ、本格的に導入することとして設定した。

## 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

### 本科教育

本科は、中学校を卒業した者若しくは中等学校の前期課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な高等普通教育及び専門教育と職業指導を行っている。修業期間３年間であり、学校における座学２年９月及び航海訓練所練習船による乗船実習３月から構成されている。また、本科卒業後、希望者に対し６月の航海訓練所練習船による乗船実習を行う乗船実習科を設置している。

これらの課程は、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和２６年法律第１４９号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。乗船実習科修了時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験を同時に受験・取得できる我が国唯一（専修科を除く）の船舶職員養成施設である。

本科の課程は、伝統的な船員供給地となっている小樽市、宮古市、館山市、唐津市、長崎県口之津町及び石川市に所在する六つの海上技術学校に置き、各校の入学定員は４０名（小樽及び口之津は３０名）、総入学定員は２２０名である。

１５年度の募集活動においては、総入学定員２２０名のところ、１校規模の募集を昨年度に引き続き停止し、募集人員を１７０名とした。これに対し２．５倍を超す４２９名の応募があり、１９９名の入学者を確保できた。また、卒業者（１３年度入学（２４３名））は２０５名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び本科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、本科教育の運営は順調であった。

【資料５－１ 海員学校内部評価実施要領】

【資料５－２ 内部評価のための報告書】

### ○取組み

高等学校新学習指導要領（平成１１年文部省告示第５８号）に基づき、普通科目の教科課程を編成、新教科書を選定し、１５年度入学者から適用した。

海事法規、航法、航海計器、運用、海上実習テーマ集、機関実技、情報の各教科書の改訂に着手した。

### ○次年度以降の見通し

次年度以降は、教科書改訂を継続するとともに、海運業界のニーズや乗組み制度検討会の動向を踏まえ、課程のあり方・教科内容について検討することとする。

各学期に１回実施

### ○取組み

ア．授業評価の実施

生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、

生徒による授業評価制度として毎学期に1回の授業アンケートを実施した。

さらに、教官の授業アンケートに関する自己評価結果から公開授業を実施し、授業技術の向上を目指す取り組みを行う体制を構築した。

調査結果は、各教官が授業アンケートに関する考察としてまとめ、評価が高かった点、評価が低かった点、改善を要すると思われる点等を整理し、具体的な改善方法を校長に示すとともに、教材の活用、授業の進め方、説明の仕方、板書の方法等に反映させて授業に取り組んだ。

また、学校生活・寮生活の改善充実に役立てるため、1学期に寮生活アンケートを実施した。

## イ．成果

授業アンケートの結果は、担当教官が「授業アンケートに関する考察」としてまとめ、授業の改善に役立てるものとした。また、全体のアンケート結果を集計することにより、校長は授業改善に向けた適切な指示をするものとした。

公開授業後、授業研究会を実施し、他の教官の視点の導入により、自己の授業についての理解を一層高めることができ、授業実施の技術的向上の一助となった。

また、寮生活アンケートは、結果を集計することにより、校長は生活環境や指導体制の改善・充実にに向けた適切な指示をするものとした。アンケート結果から寮生活を通じて将来社会人になるために役立つと考えていること、役割分担、規律の維持について自己認識していること等が把握できた。

【資料7-2 生徒による授業評価アンケート実施要領】

【資料7-3 寮生活アンケート実施要領】

【資料8-3 平成15年度授業評価について（宮古校）】

【資料8-4 平成15年度寮生活アンケート結果報告（宮古校）】

## ○ 取り組み

### ア．乗船体験制度の実施

生徒の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力を得て、夏期休暇中に内航船への乗船体験を行い、15名が参加することができた。

多数の生徒が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等において十分な成果をあげた。また、今後の学校生活や練習船実習において何を身につけなければならないか強く実感でき、船員として働く意欲も向上した。

受入船社の生徒の乗船態度に対する評価も好評だった。

【資料9 平成15年度内航船乗船体験実績】

#### イ．インターンシップ制度（研修制度）の導入

生徒の学習意欲の喚起、就職後の職場への適応力・定着率の向上及び実践的な人材の育成等の面において大きな成果が期待されるものとして推進されている状況を踏まえ、海員学校においても、本科乗船実習科を修了し、四級海技士（航海及び機関）の資格取得見込みの者を対象に産学連携による内航船を利用したインターンシップ課程を導入するとともに、独立行政法人海員学校業務方法書等の規程の改正を行った。

本科については、１５年１０月から実施することとして、３年生及び保護者に対して周知を図ったが、残念ながら希望者はいなかった。

課程の名称、乗船期間等は次のとおり。

| 課程名            | 乗船期間         | 委託先（実習船）   |
|----------------|--------------|------------|
| インターンシップ課程（本科） | １０月１日～１２月３０日 | 航海訓練所（練習船） |
|                | １月１日～３月３１日   | 内航民間会社（社船） |

#### ○次年度以降の見通し

##### ア．乗船体験制度

次年度以降も継続して実施する。

#### イ．インターンシップ課程

３年生、乗船実習科進学者及び保護者に対して周知を図るとともに、専修科における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討する。

#### ○取組み

##### ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、各学校が会場や講師の選任、実習内容、経費の負担、講義内容等を各学校の環境に応じて定め、調理実習に加え、基礎的な栄養知識に関する授業を実施した。

#### イ．成果

生徒の感想は非常に楽しかった、有意義であった、将来役立つと思う等、好評であった。

【資料１１ 平成１５年度調理教育の実施状況】

#### ○次年度以降の見通し

今後も継続して実施する。

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)**

同上

**(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

養成定員の一部を専修科へ移行し本科の再編を図る。

**(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

本科再編の具体化に向けて準備作業を行う。

#### **年度計画における目標設定の考え方**

本科の再編について、検討結果を受けてその具体化に向けた準備作業を行うものとして設定した。

#### **当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

##### ○取組み

ア．即戦力化という観点から、四級海技資格受有者と本科卒業者（乗船実習科に進学しない者）に対する求人実態と部門間兼務制度の動向を踏まえ、本科教育の水準のあり方について、内部検討に着手した。

イ．専修科の拡充策との整合がとれた本科再編の具体的な作業の適切な進め方等について、国土交通省船員政策課とも協議しながら検討を進めた結果、本科校1校規模の養成定員を専修科に移行することとし、15年度の沖縄校の生徒募集を停止した。

##### ○次年度以降の見通し

次年度以降については、船員政策課と具体的再編作業の進め方を協議しつつ、16年度の沖縄校の生徒募集を15年度に引き続き停止し、16年度末の沖縄校の教育業務停止に向けて必要な作業を進めることとする。

#### **その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)**

同上

**(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

**(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画の目標を達成するため、前年度の実績値（59.3%）を維持するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

四級海技士（航海及び機関）の合格率 71.0%

種目別の合格率は、四級海技士（航海）が81.2%、四級海技士（機関）が78.3%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は88.4%であった。

学校別の合格率は次のとおり。

| 学 校 | 四級海技士<br>（航海及び機関） | 四級海技士<br>（航海）のみ | 四級海技士<br>（機関）のみ | 四級海技士<br>（航海）又は（機関） |
|-----|-------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 小 樽 | 100 %             | 100 %           | 100 %           | 100 %               |
| 宮 古 | 87.5%             | 100 %           | 87.5%           | 100 %               |
| 館 山 | 100 %             | 100 %           | 100 %           | 100 %               |
| 唐 津 | 41.7%             | 58.3%           | 75.0%           | 91.7%               |
| 口之津 | 53.3%             | 66.7%           | 60.0%           | 73.3%               |
| 沖 縄 | 28.6%             | 57.1%           | 28.6%           | 57.1%               |
| 本 科 | 71.0 %            | 81.2 %          | 78.3 %          | 88.4 %              |

【資料13 国家試験受験実績】

○取組み

ア．補講の実施

- ・練習船実習修了後に、各学校において受験に備えた補講を実施した。補講の日数は、学校により異なるが、最低で9日、最高で15日であった。

- ・ 10月の定期試験不合格者に対して2月定期試験に備えた補講を実施した学校もあった。
- ・ 補講においても力不足の生徒や補講に出席できなかった生徒には、レポート提出及び添削指導を実施した。

#### イ．補講用のテキストを改訂・充実

前年度に作成した講習用のテキストを改訂し、解答集を作成する等内容を充実させ、乗船実習科在学中はもとより、同科修了後も自学自習できる体制を強化した。

#### ウ．模擬口述試験を実施

実際の口述試験を模した少人数の試験を行い、受験の雰囲気をつかませるとともに、口頭による回答時の弱点の克服に努めさせた。

#### エ．在学中からの指導体制強化

- ・ 通常の授業において重点項目の指導強化を図った。
- ・ 本科在学中に全学年を対象にした国家試験対策として「校内実力テスト、」を実施し、段階的に基礎力を身に付けさせ、学習意欲の高揚を図った。
- ・ 乗船実習科入学者に対して、3月の本科卒業時に過去5年間の四級海技士口述試験問題集及び回答集を製本し、各自に配布した。

#### 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

国家試験は、本科卒業後乗船実習科（練習船航海実習6ヶ月間）に進学し、9月に同科を修了した者が10月及び翌年2月の定期試験を受験している。

**(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)**

同上

**(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

**(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

本高校では、卒業後乗船実習科に進学した者の就職実績が翌年度に決定することから、平成15事業年度業務実績報告では、14年度本科卒業者の実績について参考値として示した。今年度は、15年度本科卒業者及び16年度乗船実習科修了者について、将来船員として就職することを目的として設置されている海技高等学校進学者も、海事関連企業への就職者数に含めて就職率を表すものとして設定した。

本高校では、海技高等学校のほかに一般大学や専門学校等に進学する者がいるため、就職率自体が低い実態にある。海事関連企業への就職率は、中期計画を達成するため、前年度に設定した目標値（70%以上）を継続するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

海事関連企業への就職率 62.1%

本科の海事関連企業への就職率は、14年度本科卒業者及び同科卒業後引き続き15年度乗船実習科に進学した者を対象とした、15年度末の実績である。

14年度本科卒業者190名のうち、55名が海技高等学校、専門学校等に進学、134名が就職を希望し、89名が海事関連企業に就職した。また、将来船員として就職することを目的として海技高等学校に29名が進学し、合計118名（62.1%）が海事関連企業に進んだ。また、38名が造船・海上関連企業や陸上の一般企業に就職した。

なお、就職者数は、14年度末に比較し、15年度の求人開拓活動により海事関連企業が63名から26名増加し89名に、造船・海上関連企業が25名から13名増加し38名になった。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおり

| 学 校 | 卒業生     | 進学等          |          | 就職希<br>望者 | 海 事 関<br>連 企 業<br>就 職 者 | 陸 上 企 業<br>就 職 者 | 就 職 者<br>の 合 計 | 就 職 未<br>定 者 | 海 事 関 連<br>企 業 就 職<br>率 |
|-----|---------|--------------|----------|-----------|-------------------------|------------------|----------------|--------------|-------------------------|
|     |         | 海 技 大<br>学 校 | そ の<br>他 |           |                         |                  |                |              |                         |
| 小 樽 | 32(4)   | 5            | 6(2)     | 21(1)     | 14(1)                   | 7(1)             | 21(2)          | 0            | 59.4%                   |
| 宮 古 | 32      | 3            | 2        | 27        | 15                      | 12               | 27             | 0            | 56.3%                   |
| 館 山 | 45(3)   | 6            | 11(2)    | 28(1)     | 23(1)                   | 4                | 27(1)          | 1            | 64.4%                   |
| 唐 津 | 30      | 8            | 2        | 20        | 18                      | 1                | 19             | 1            | 86.7%                   |
| 口之津 | 29(4)   | 3            | 1(1)     | 25(3)     | 17(2)                   | 8(1)             | 25(3)          | 0            | 69.0%                   |
| 沖 縄 | 22(2)   | 4(1)         | 4        | 13(1)     | 2                       | 6(1)             | 8(1)           | 5            | 27.3%                   |
| 合 計 | 190(13) | 29(1)        | 26(5)    | 134(7)    | 89(4)                   | 38(3)            | 127(7)         | 7            | 62.1%                   |

( ) 内は、女子で内数

注 1) 乗船実習科において、1 名が留年している。

【資料 1 5 平成 1 4 年度本科卒業生の平成 1 5 年度末における就職状況】

○ 取組み

海事関連産業は、景気の落ち込みによる輸送量の減少と荷主の再編成等による影響を受けて減船をするなど、学卒者の新規採用が難しい状況となっている。

このことから、各校において、会社訪問や生徒の就職指導をこれまで以上に積極的に行い、就職率の向上に努めた。また、平成 1 5 年 3 月卒業者のうち、就職未定だった者 1 0 名に対しても就職指導を行い、1 0 名が陸上企業に就職できた。

1 5 年度乗船実習科修了者に就職未定者 7 名がいるが、7 名が海事関連企業に就職を希望している。これらの者に対しては、1 6 年度において引き続き求人・就職活動を行うものである。

ア．企業等に対する取組み

- a．会社訪問の実施 6 5 回、延べ 5 4 8 社

各学校において、指導課長のみならず、全教官をあげて会社訪問に取り組んだ。ただし、学校間で重複している会社等が多い。

- b．求人依頼の発送数 延べ 1 , 8 8 5 社

各学校から、海事関連企業等に求人依頼文書を発送した。ただし、学校間で重複している会社等が多い。

- c．会社説明会等の実施 1 8 回

各学校において、学生を対象にした会社等説明会や海事関連団体等と職員との懇談会等を実施した。

イ．生徒に対する取組み

- a．求人・就職情報の周知

学校へ寄せられた求人情報を「就職指導室」等に常時公開、1 年、2 年時から求人・就職や会社の情報について認識を高めた。

b．面接指導の強化

会社訪問又は入社試験前の全生徒に対する指導の強化。個人面接、集団面接、面接担当者も学校をあげて取り組んだ。

c．海運界の現状認識

海運界の現状を認識させ、就職への心構えをさせた。会社紹介ビデオ等を活用、海運に関する関心を高める努力をした。

d．保護者会の活用と三者面談の実施

就職意欲を高め、就職希望先を決定するには保護者との連携が必要であることから、保護者会や三者面談を通じて、希望就職先を早めに決定し受験に臨む体制を図った。

e．乗船体験の実施

夏期休暇中に各校の生徒２～４名、合計１５名が１０社１１隻の内航船舶による乗船体験に参加し、船舶運航の学習とともに、就職意欲の高揚を図った。内航船の実態を把握し、就職動機の明確化を目指す効果があった。

f．生徒の会社訪問

就職を希望する企業への会社訪問を行い、就職の内定に結びつけることができた。

g．資料作成

「平成１５年度就職進学合格マニュアル」を作成し、就職・進学に備える３年生全員に配布し指導参考資料とした。この資料は、毎年内容を改訂し工夫を凝らし、面接資料は受験者からの試験情報を集計し、実際に行われた面接に基づく最新の内容としている。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

○理由

ア．海事関連企業の新人採用状況が厳しく求人数が少ない。

多様な求職活動をしたが、内航海運業化に不況が長引き、新人採用状況が厳しく、求人の絶対数が少なかった。１５年度乗船実習科進学者に対する就職指導を強化したものの、７名が就職に至らなかった。また、１４年度本科卒業時の就職未定者に対する、卒業後の就職指導にもかかわらず、海事関連企業への就職者はなかった。

イ．他の船員養成機関とにまたがる公募が多い。

他の船員養成機関、特に専修科校とにまたがる公募が多く、採用試験に合格しないことが少なかった。

【資料１４－４ 最近１０年間の求人・就職状況】

○次年度以降の見通し

海運界の整理統合が進み、若年船員の採用気運が低迷しており、不況が打開されな

い限り現在の求人状況の改善は期待できないところである。

次年度以降、四級海技士国家試験の合格率を維持向上させ、他の船員養成機関に対する競争力を保つとともに、学校全体として、より効率的な求人活動と効果的な就職指導を行うための改善に取組み、就職率の向上を目指す。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### ア．海事関連企業への就職率の算出

海事関連企業への就職率は、本科卒業者（翌年度の乗船実習科修了者を含む。）のうち、海事関連企業に就職した者に、将来船員として就職することを目的とした海技大学校進学者を含めて海事関連企業就職者数として算出する。

#### イ．平成１５年度本科卒業者の就職状況（参考値）（平成１６年３月３１日現在）

平成１５年度本科卒業者の海事関連企業への就職率 ５０．２％

１５年度本科卒業者２０５名のうち、４１名が海事関連企業に就職、３０名が海技大学校に進学した。また、１５年度乗船実習科進学者７４名であり、３２名が海事関連企業に就職が内定している。

【資料１４－２ 平成１５年度求人・就職状況（本科）】

#### ○平成１５年度本科卒業者の就職状況等

卒業者数 ２０５（９）

|            |                                 |                |
|------------|---------------------------------|----------------|
|            | 本科を卒業し、乗船実習科に進学しなかった者<br>１３１（７） | 乗船実習科進学者 ７４（２） |
| 就職希望者数     | ７９（２）                           | ７１（２）          |
| 海事関連企業就職者数 | ４１（１）                           | ３２（０）          |
| 陸上企業就職者数   | ２５（１）                           | ８              |
| 就職未定者      | １３                              | ３１（２）          |
| 就職を希望しない者  | ５２（５）                           | ３              |
| 海技大学校進学者   | ３０（１）                           |                |
| その他        | ２２（４）                           | ３              |

乗船実習科進学者においては、就職内定者（ ）内は女子で内数

企業等や生徒に対する取組みを強化し、１５年度卒業者のうちの就職未定者１３名及び乗船実習科進学者のうちの就職未定者３１名の就職先の確保に全力を尽くすものである。

**(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)**

同上

**(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため各校毎年3回程度の保護者会を開催する。

**(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。

**年度計画における目標値設定の考え方**

一般の高校生と同世代の生徒を教育する本科校では、学校と保護者の信頼関係を構築し、連携して教育に取り組むことが重要であることから、年間3回以上の保護者会を前年度に継続して開催するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

各校年間3回以上を実施

学校別の実施回数は次のとおり

| 学 校 | 小 樽 | 宮 古 | 館 山 | 唐 津 | 口之津 | 沖 縄 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 回 数 | 6   | 4   | 5   | 7   | 5   | 3   |

○取組み

保護者会は、年間を通じて計画的・積極的に行うことにより、保護者と学校間の連携が密になり、学校教育に対する理解と関心が一層高まるものとなった。遠隔地の保護者も積極的に出席できるようになり、年間を通じての保護者会の参加率も高い数値を示すことができた。また、生徒の生活指導において、学校に対する信頼関係が築けるとともに、学習指導や就職指導においても有効に活用され、保護者会設置の目的が十分に達成された。

15年度は、年度当初に年間の実施計画(目標)を立て、学年毎若しくは全学年を対象にして各校において年に3回から7回実施した。

保護者会がもたらした効果としては、次のような事項があげられる。

- ・学校の教育方針に対する理解と関心が高まり、学校と保護者及び保護者相互間の信頼が深まり、生徒指導面でも良い影響を与えた。
- ・学校運営に多大な協力が得られると同時に、保護者による自主的な環境整備が行われ、生徒も校外の清掃作業等のボランティア活動に積極的に行うようになった。また、スポーツの対外試合の応援にも積極的に参加するようになった。

- ・生徒の学校生活や寮生活に関する種々の意見が得られ、改善につなげることができた。
- ・保護者がいつでも学校を訪問できる雰囲気が醸成され、教育現場を理解して頂くと同時に、保護者も子供の教育を学校に任せきりではいけないとの認識が高まった。

【資料１６ 保護者会】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

海運業界のニーズに対応した教育内容の精選を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

**（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、教育内容等制度設計の見直しについて検討する。

授業評価制度を実施し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

**年度計画における目標（値）設定の考え方**

海上関連企業への就職率の低迷から船舶料理士の養成だけで海運業界のニーズに応えられるかという観点から、司ちゅう・事務科の教育内容等制度設計の見直し検討を行うものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成13年度に導入した授業評価を制度として確立し、各学期に1回実施、評価結果を授業方法の改善に反映させるものとして設定した。

**実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

**司ちゅう・事務科教育**

司ちゅう・事務科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、船舶料理士となるに必要な専門教育と船舶における事務部員としての職業指導を行っている。修業期間は1年間であり、船舶料理士の資格取得のための学校における座学課程、航海訓練所練習船による実習及び民間フェリー会社における実務研修で構成されている。

その課程は、我が国が批准する国際条約（ILO第69号）に基づき船員法（昭和22年法律第100号）に規定された船舶料理士に関する省令（昭和50年運輸省令第7号）の要件及び調理師法（昭和33年法律第147号）の調理師養成施設の全ての要件を満足している。卒業時には調理師資格を取得するとともに、一定期間の乗船勤務を経て船舶料理士資格が取得できる、我が国唯一の養成施設である。

司ちゅう・事務科の課程は、静岡市に所在する海上技術短期大学校に置いている。入学定員は60名であるが、過去の海事関連企業への就職状況を踏まえ、15年度入学試験より一時的に募集人員を40名とした。

15年度の募集活動により、募集人員の1.6倍を超す66名の応募があったが、将来海事関連企業へ就職する意欲の高い者を厳選し、38名の入学者を確保した。また、

卒業者は３７名（１５年度入学（３８名））であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき学校及び司ちゅう・事務科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、司ちゅう・事務科教育の運営は順調であった。

【資料５－１ 海員学校内部評価実施要領】

【資料５－２ 内部評価のための報告書】

#### ○ 取組み

ア．司ちゅう・事務科に単位制度を導入するとともに、学習指導要領を改訂し、学生によりわかりやすく魅力あるものとした。

##### ａ．教科課程

司ちゅう課程と事務課程の科目を明確にし、海技関連の内容を深められる教科課程に再編成した。

##### ｂ．単位制度の導入

専修科の単位制度導入に合わせ、科目の教授時数の再編成を行った。

##### ｃ．教科目の充実

事務課程に係る科目の内容を再点検し、海技に関する内容をより充実させるとともに、学習指導要領を改訂した。

【資料６－３ 司ちゅう・事務科教科課程新旧対照表】

イ．司ちゅう・事務科の教育内容等制度設計の見直しのため、内航船における供食業務の実態、調理教育に対するニーズ等を調査・把握するために司ちゅう・事務科卒業生に対して比較的就職実績の高い船社約２００社を対象にアンケート調査を実施した。

#### ○ 次年度以降の見通し

海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、アンケート調査の結果の分析及び内航乗組み制度検討会の動向を踏まえて、司ちゅう・事務科の教育内容の抜本的な見直しについて検討する。

各学期に１回実施

#### ○ 取組み

##### ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、学生による授業評価制度として授業アンケートを実施した。実施にあたっては、教務課で調査期間を定め、座学授業については担当教官の受け持ち科目のうちから最低１科目を選び実施し、実習科目については全科目実施した。

調査結果は、各教官が集計し自己分析と考察を校長に報告、校長はそれを取りま

とめ、教官に今後の改善策を示すとともに、本部へ報告した。

さらに今年度から、公開授業を全教官参加して試行した。その後検討会、意見交換会を行い、感想や授業への取り組み、改善策等について検討した。

イ．成果

- ・ 学生の授業に対する素直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けとなり、さらには授業の活性化が図られた。
- ・ 教官の授業アンケートに関する自己評価結果から公開授業を実施しチェックしあい、授業技術の向上を目指す取り組みを行う体制が構築できた。
- ・ 学生の意見から持ち運び式プロジェクター 1 式を設備することとした。

【資料 7 - 1 学生による授業評価アンケート実施要領】

【資料 8 - 2 平成 15 年度授業評価アンケート結果について（清水校）】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

( 中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

( 中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

養成定員の一部を専修科へ移行し、定員の縮減を図る。

( 年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行う。

#### 年度計画における目標設定の考え方

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、司ちゅう・事務科の養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行うものとして設定した。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

##### ○ 取組み

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、前年度に引き続き、募集人員を40名とした。

【資料17 求人・就職者数の推移(司ちゅう・事務科)】

##### ○ 次年度以降の見通し

内航船における司ちゅう・事務科に対する将来的なニーズの規模を把握するため、アンケート調査の結果を分析する等、養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行う。

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

**（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を、本年度については55%以上とし、その比率を高めるように努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画では、海事関連企業への就職率を70%以上とするものとしているが、前年度の目標値（55%以上）に対する実績値（43.6%）、司ちゅう・事務科に対する海事関連企業からの求人状況が長期低迷していることを勘案して設定した。

**実績値及び取組み**

海事関連企業への就職率 48.6%

司ちゅう・事務科卒業者37名のうち、36名が就職を希望し、18名（48.6%）が海事関連企業に、16名が陸上の一般企業に就職内定した。

海事関連企業への就職率等は、次のとおり。

| 学 校 | 卒業者    | 就 職 希 望<br>者 | 海 事 関 連 企<br>業 就 職 者 | 陸 上 企 業<br>就 職 者 | 就 職 者 の<br>合 計 | 就 職 未 定<br>者 | 海 事 関 連 企<br>業 就 職 率 |
|-----|--------|--------------|----------------------|------------------|----------------|--------------|----------------------|
| 清 水 | 37(18) | 36(17)       | 18(6)                | 16(10)           | 34(16)         | 2(1)         | 48.6 %               |

（ ）内は女子で内数

【資料14 - 3 平成15年度求人・就職状況（司ちゅう・事務科）】

○取組み

海事関連産業は、景気の落ち込みによる輸送量の減少と荷主の再編成等による影響を受けて減船をするなど、新規学卒者の採用が難しい状況となっている。

このことから、学生の内航船社訪問をこれまで以上に積極的に行わせるとともに、学校としても年間を通して求職活動を活発に行った。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施 7回、91社

年度当初に求職活動方針を明確にし、通じて継続した活動を行った。また、会社訪問の際には、学校や学生をよりアピールするための資料を持参した。

b．求人依頼の発送 4 4 2 社

求人依頼文書に、学校の教育状況や指導方針、学生に職業意識などをアピールする資料を添えて積極的に求人依頼を行い、広く求人が得られるように工夫した。

c．会社説明会等の実施 3 回

海事関連団体等と職員との懇談会を実施した。

イ．学生に対する取組み

a．学生の就職意識向上のための取組み

- ・学生課長による会社訪問・面接要領についての説明会実施。( 5 回 )
- ・学生課長及び担任による練習船寄港地での求人状況説明会実施。
- ・内航船社から講師を招き、内航海運業界の実状や求められる船員像についての講演実施。( 2 回 )
- ・クラス担任による個別面談の実施。

b．就職ガイダンス冊子による指導

会社訪問のやり方、連絡の取り方、面接の受け方、求人票の見方、履歴書の書き方、社会常識、礼儀、礼状の書き方等を指導した。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

○理由

年度当初は海上就職希望者が多かったが、海上企業からの求人が伸び悩んだため、陸上の職業へ転換する者が増えた。結果として、内航フェリー企業からの求人が 3 4 名となったが、陸上企業から内定をすでに得ている時期であったので、希望者が出なかったことによる。

【資料 1 4 - 3 平成 1 5 年度求人・就職状況( 司ちゅう・事務科 )】

【資料 1 4 - 4 最近 1 0 年間の求人・就職状況】

○次年度以降の見通し

平成 1 5 年度の海上企業からの動きが遅く、目標を達成できなかったが、内航及びフェリー会社等の新規採用気運は、なだらであるが回復してきている状況が観測される。

今後、海事関連企業を中心として求人依頼活動を強化する一方、司ちゅう・事務科の募集人員、養成定員を海事関連企業からのニーズに合わせて検討するなど、具体的な方策に着手し、海上関連企業への就職率の向上に努めることとする。

なお、就職未定者 1 名は海上職を希望しており、1 名は陸上企業を希望している。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### ○平成14年度卒業者の就職状況等（参考値）

海事関連企業への就職率 46.2%

14年度卒業者のうち就職が未定だった者2名は、平成15年度における就職指導により海事関連企業に、陸上企業に1名就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は46.7%となり、14年度末比、2.6%向上した。

卒業生数 39(18)

就職希望者数 38(18)

平成15.3.31現在の就職者数 海事関連 17(6) 陸上 19(11) 計 36(17)

同 就職未定者数 2(1)

就職未定者のうち、15年度に就職した者 海事関連 1(1) 陸上 1

海事関連企業への就職者数の累計 18(7)

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、所要の教育機材の整備を図る。

教育実態を反映し、イメージアップを図るため、各校の校名を改称する。

寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深めさせる。

**（年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

寮生活指導の充実のためのカウンセリング研修等具体化に着手する。

**年度計画における目標設定の考え方**

養成施設の基準で定める教材等の定常的な整備を基本として、最新の船上機器の運転・取扱い等について実践教育を効率的に実施するため、各種シミュレータや視覚的な教材等を継続して整備、活用することを目的として設定した。

海員学校における寮制度による教育は、船員としての必要な資質を形成する上で重要な役割を占め、海運業界からも船員社会への適応性等の面から高い評価を得ていることから、寮生活指導を充実させるため、カウンセリング研修等具体化に着手するものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

ア．機関シミュレータの活用

平成15年3月に導入した機関シミュレータを航機実技、海上実習で活用することにより、座学授業の理解度を向上させるための教材として使用した。この結果、同装置の稼働率は向上した。

【資料12 平成15年度機関シミュレータの使用実績】

イ．その他の教育機材の整備

実習、実技を充実させ、即戦力に向けた技能の向上を目指し、シーケンスストレーナー、小型エンジンキッドの購入等各校において種々の整備を図った

【資料18 教育教材の整備】

○次年度以降の見通し

引き続き、教育機材の整備・充実を図る。

○ 取組み

生活指導及びカウンセリングの手法の改善・向上を目指すため、指導課長等を対象にした教官研修を２回実施した。

１回目は外部講師を招いて、「生徒指導に活かすカウンセリングの基本」と題した講義及び「カウンセリングの実際」としてロールプレイ実習を行った。（参加者１１名）

２回目は、「教育相談実践講座研修」として、公立の小中高校の教員とともに静岡県総合教育センターを会場に、講義と演習指導を行った。（参加者８名）

○ 次年度以降の見通し

寮生活指導の充実のため、事務官の参加を検討するとともにカウンセリング研修等を引き続き実施する。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために、毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会の開催を図る。

独立行政法人として所要の職員研修を、年間20名程度行う。

**（年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の内航船乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

**年度計画における目標値設定の考え方**

教官が、船舶運航や荷役等の技術のブラッシュアップを図るとともに、内航船の就労実態を理解し、以て実践教育に資するために乗船研修を行うものとした。人数は、関係業界との協議によるが、独法化前5年間の実績（年平均約5名）及び前年度の実績（4名）を踏まえ、中期計画を達成するために設定した。

教官の教育手法の向上や生活指導に関する専門的知識・技能の向上を図るため、各校1名、8校で8名の研修を行うものとして設定した。

関係する教育機関及び海運業界と少なくとも年1回の開催を目途として、年2回以上の意見交換会を開催するものとして設定した。

中期計画に基づき設定

独法内部職員研修8名、外部研修機関依頼12名、合計20名

対象職員数72名の約3分の1を研修目標とする。

**実績値及び取組み**

教官5名の研修を実施

○取組み

ア．内航海運業界と協議し、教官3名の内航船乗船研修を実施した。

最新の内航船の運航に関して総合的に研修することができ、航海技術や荷役に関する実務教育に、十分に役立つものとなった。

【資料19 平成15年度内航船乗船研修実績】

#### イ．海員学校教官の航海訓練所練習船への乗船

平成１５年度から練習船における学生、生徒の実習状況を把握し、海員学校における座学教育と練習船における実習訓練との連続性及び連携の強化を図り、海員学校における教育手法の向上に資することを目的に、海員学校実習生の乗船・転船時期に合わせ、１０日間程度海員学校教官１名を航海訓練所の協力を得て練習船に派遣した。（２回実施）

教官２０名の研修を実施

##### ○取組み

#### ア．入学・就職等に関する教官研修　１２名

各学校の教務及び生活指導面にあたる担当教官に対し、生徒募集のための効果的な広報活動のあり方や就職指導のあり方に関する検討及び研修を実施した。

また、生徒指導の技能向上を図るため、静岡県の子童相談所長（臨床心理士）による「生徒指導に活かすカウンセリングの基本」の講習とロールプレイ実習を実施した。

【資料２０－１　入学・就職等に関する担当教官研修】

#### イ．教育相談実践講座研修　８名

生徒及び学生の問題行動について理解を深めるとともに、生徒指導及び学生指導を行う上での教育相談の考え方、進め方について研修を行い、実践的な指導力の向上と静岡県の教育職員との交流を通して、海員学校教育の質的向上を図ることを目的として静岡県総合教育センターで開催された「教育相談実践講座研修」に参加した。

【資料２０－２　教育相談実践講座研修】

意見交換会を７回実施

##### ○取組み

- ・国土交通省海事局船員政策課及び船員教育関係独立行政法人定期連絡会議（２回）
- ・国土交通省海事局船員政策課船員教育室主催平成１５年度船員教育機関連絡会議
- ・海員学校・航海訓練所連絡会議
- ・海上技術学校・海技大学校連絡会議
- ・日本内航海運組合総連合会主催「政策委員会／海員学校懇談会」
- ・内航船員養成における即戦力化等に係るフォローアップ委員会

２６名の研修を実施

##### ○取組み

|      |            |     |
|------|------------|-----|
| 内部研修 | 庶務課長及び係員研修 | １６名 |
|      | 新管理者研修     | ８名  |

|                         |                       |     |
|-------------------------|-----------------------|-----|
| 外部研修                    | 国土交通省 国土交通大学校 柏研修センター |     |
|                         | 専門課程行政広報・情報公開研修       | 1 名 |
|                         | 財務省会計センター研修部          |     |
|                         | 第 4 1 回政府関係法人会計事務職員研修 | 1 名 |
| 【資料 2 1 平成 1 5 年度研修者名簿】 |                       |     |

#### 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

##### ○理由

日本内航海運組合総連合会の協力により実施しているが、今年度は、同連合会及び学校の双方において、学生・生徒を対象とした内航船乗船体験制度の実施に重点を置いた結果、制約を受けて、教官の乗船研修実績は 3 社、3 名となった。

##### ○次年度以降の見通し

次年度からは、できるだけ多数の研修ができるよう関係者と協議して目標達成につなげたい。

さらに、海員学校教官の航海訓練所練習船への乗船については、今後も継続して実施することとしている。

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

教官の内航船乗船研修は元年度より実施しており、ほとんどの教官が 1 回以上の研修を実施済みである。

【資料 2 2 教官の内航船乗船研修実績】

**（中期目標 ３ - （２） 「成果の普及・活用促進」）**

独立行政法人海員学校法第１０条第２号に基づき、教育修了者が海事産業へ円滑に就職し、その知識・技術を活かせるよう、組織的に就職相談、就職指導等を推進する。

また、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るため、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図る。さらに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。

**（中期計画 ２ - （２） - （ａ） 「職業指導体制の強化」）**

関係業界と就職指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討する。

会社訪問や会社説明会等の充実を図る。

**（年度計画 ２ - （２） - （ａ） 「職業指導体制の強化」）**

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するために会議を開催する。

ＩＴを利用して就職情報交換が可能となるよう検討を継続する。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

**年度計画における目標設定の考え方**

将来にわたり海上就職を促進し、定着率の向上を図るためには、学校と事業者が連携して職業指導にあたる体制を整備することが必要であることから、関係業界と就職懇談会を開催するものとして設定した。

求人に関する情報を学生・生徒に提供する体制について、前年度に引き続き検討するものとして設定した。

会社訪問や会社説明会が、求人の開拓とともに、会社の状況を知り就職率の向上と就職後のミスマッチの防止に寄与することから、これらを積極的に行うものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

日本内航海運組合総連合会主催の「政策委員会／海員学校懇談会」を実施し、学生・生徒の海上就職促進に関する意見交換を行った。

【資料２３ 平成１５年度船員政策委員会／海員学校懇談会】

○ 次年度以降の見通し

同懇談会を、次年度以降も引き続き開催する。

○ 取組み

I Tを活用したシステムの構築に向けて、船員職業安定所に設置されているタッチパネル式端末、船員福利雇用促進センターにおける求人情報ネットワーク等の現システムについて、就職問題検討W / Gにおいて検討した。

○ 次年度以降の見通し

次年度以降、無料船員職業紹介事業の海員学校への導入を前提に、I Tを利用し教務部を主体として一元管理を行う船員職業紹介事業体制等の整備を図ることとしている。

○ 取組み

会社訪問や会社説明会を次のとおり実施した。

ア．専修科（２校）

- ・会社訪問 １９回 延べ２３６社
- ・会社説明会等 １０回

イ．本科（６校）

- ・会社訪問 ６５回 延べ５４８社
- ・会社説明会等 １９回

ウ．司ちゅう・事務科

- ・会社訪問 ７回 延べ９１社
- ・会社説明会等 ３回

ただし、専修科の清水海上技術短期大学校と重複している。

【資料２４ 会社訪問・会社説明会の実績】

○ 次年度以降の見通し

会社訪問や会社説明会の開催を引き続き促進する。

なお、無料船員職業紹介事業参入にため、必要な会社訪問のあり方、経費等について検討することとしている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）**

同上

**（中期計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」）**

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を図る。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を図る。

**（年度計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」）**

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

**年度計画における目標設定の考え方**

海員学校の業務の一環として、船員教育機関等の要請に応じて研修員受入れ及び専門家の派遣を行うものとして設定した。

海員学校の職員の知見を活用し社会に貢献するため、関係する委員会等の要請に応じて委員等の職員派遣を行うものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

ア．商船大学教育実習生の受入

東京商船大学から1名の実習生を、小樽海上技術学校で受け入れ、2週間の教育実習を実施した。

イ．水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会の実施

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、平成15年度第2回水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会（3日間）を、清水海上技術短期大学校を会場に開催した。全国14県の学校・機関から15名の司厨部職員が参加、清水海上技術短期大学校の司ちゅう・事務科教官による調理実習及び船内衛生、食品取扱いの講習を行った。

○次年度以降の見通し

教育実習生の受入は、要請に応じて引き続き実施し、司厨部職員実技技能研修会は継続的に実施する予定。また、国内外からの海員学校業務に合致した技術移転要請に対しては積極的に対応する。

○ 取組み

要請があったものについては、積極的に実施した。

15年度は、次の委員会等の委員に就任した。

2名 国土交通省海事局主催

内航船員養成における即戦力化等に係るフォローアップ委員会

2名 国土交通省海事局主催

内航船乗組み制度検討会 内航貨物船部会及び旅客船部会

1名 国土交通省海事局主催

船員法研究会

1名 社団法人 日本港湾協会 館山港港振興ビジョン策定調査委員会

(館山港は、国土交通省より特定地域重要港湾に指定されている。)

1名 財団法人 日本船員奨学会 運営委員会

1名 財団法人 日本海技協会 船舶料理士試験委員会

1名 静岡県集団給食協会 清水支部役員会

1名 清水港港湾機関長会議

○ 次年度以降の見通し

15年度実績の各委員会等の委員は、16年度も継続されるものについては引き続き就任する予定である。また、新たに要請があった場合は、積極的に職員派遣を行う方針である。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）**

同上

**（中期計画 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）**

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催する。

**（年度計画における目標値 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）**

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

**年度計画における目標値設定の考え方**

海員学校の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や学校の施設・設備の公開等を積極的に行うものとして設定した。

**実績値及び取組み**

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、多様な活動を実施した。

○取組み

ア．学校の施設・設備を活用した取組み

地方自治体が主催する産業フェスティバル等の各種行事に積極的に参加、校内練習船や舟艇を活用した体験乗船等学校の施設・設備を活用した種々の取組みを行った。

イ．生徒等に対する活動

小学校や中学校等の依頼を受け、「総合的な学習の時間」や「校外体験学習」等において、生徒に対する船舶を活用した体験学習や講演会を実施した。

ウ．地域社会に対する活動

祭りやスポーツ大会等の地域社会の行事に参加、市民とのふれあいを通じて学校の広報に役立てた。

エ．ボランティア活動

独居老人や身体障害者のための昼食会（ふれあい昼食会）を企画したほか、学校近隣の海浜や道路の清掃作業、老人会活動の援助、献血等積極的にボランティア活動を実施した。

オ．体験入学

各学校において、学生・生徒募集を目的に体験入学を2～3回実施。学生・生徒

のほか、多数の保護者や先生も来校、校内練習船による体験乗船や船舶関係の施設、設備教材等の見学やロープワーク等の体験実習を通じて、海事思想の普及活動の一助ともなった。

#### カ．学校祭

本科２校において学校祭（文化祭）を開催。多数の保護者、地域住民、小、中、高の生徒が来校し、校内の施設、設備の見学のほか、校内練習船やカッターによる体験乗船や実施。海事思想の普及に貢献するものとなった。

【資料２５ 海事思想普及／学校の広報に関する活動】

#### 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

## 4 財務内容の改善に関する事項

### （中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」）

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

### （中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」）

#### （1）自己収入の確保

学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

### （年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」）

#### （1）自己収入の確保

自己収入の確保のため、平成16年度の授業料の改定に向けて準備を行う。また、卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を行う。

### 年度計画における目標値設定の考え方

自己収入の確保を図るため、16年度当初の授業料改定に向けて準備を行うものとして設定した。

また、15年度から卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を開始するものとして設定した。

### 実績値及び取組み

#### ○取組み

募集パンフレットに授業料の改定を明記して受験生への周知を図った。また、在校生及び保護者への周知及び規程の一部改正並びに官報公示を行った。

年度当初より卒業生に対する各種証明書の発行手数料の徴収を開始し、今年度においては16万円の自己収入を確保した。

### 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善)

同上

(中期計画 3-(2)「予算」

3-(3)「平成13年度～平成17年度収支計画」

3-(4)「平成13年度～平成17年度資金計画」)

(年度計画による目標値

3-(2)「期間中の予算計画(人件費の見積りを含む)」

3-(3)「期間中の収支計画」

3-(4)「期間中の資金計画」)

(実績値)

1、予算

| 区 別      | 中期計画<br>予算<br>金額(百万円)                                                                                      | 年度計画<br>期間中の予算計画<br>金額(百万円)                                                                                | 実績額<br>金額(百万円)                                                                                             |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収入       |                                                                                                            |                                                                                                            |                                                                                                            |
| 運営費交付金   | 9,421                                                                                                      | 1,974                                                                                                      | 2,093                                                                                                      |
| 施設整備費補助金 | 790                                                                                                        | 200                                                                                                        | 326                                                                                                        |
| 業務収入     | 144                                                                                                        | 26                                                                                                         | 24                                                                                                         |
| 計        | 10,355                                                                                                     | 2,200                                                                                                      | 2,443                                                                                                      |
| 支出       |                                                                                                            |                                                                                                            |                                                                                                            |
| 業務経費     | 1,548                                                                                                      | 320                                                                                                        | 401                                                                                                        |
| 施設整備費    | 790                                                                                                        | 200                                                                                                        | 321                                                                                                        |
| 人件費      | 6,967                                                                                                      | 1,470                                                                                                      | 1,489                                                                                                      |
| 一般管理費    | 1,050                                                                                                      | 210                                                                                                        | 93                                                                                                         |
| 計        | 10,355                                                                                                     | 2,200                                                                                                      | 2,304                                                                                                      |
|          | [人件費の見積り]<br>期間中総額5,562<br>百万円を支出する。<br>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 | [人件費の見積り]<br>年度中総額1,128<br>百万円を支出する。<br>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 | [人件費の見積り]<br>年度中総額1,129<br>百万円を支出した。<br>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 |

## 2、収支計画

| 区 別             | 中期計画<br>平成13年度～平成<br>17年度収支計画<br>金額（百万円） | 年度計画<br>期間中の収支計画<br>金額（百万円） | 実績額<br>金額（百万円） |
|-----------------|------------------------------------------|-----------------------------|----------------|
| 費用の部            | 9,681                                    | 2,023                       | 1,993          |
| 経常費用            | 9,681                                    | 2,023                       | 1,987          |
| 業務費             | 5,625                                    | 1,215                       | 1,309          |
| 一般管理費           | 3,940                                    | 785                         | 555            |
| 減価償却費           | 116                                      | 23                          | 123            |
| 財務費用            | 0                                        | 0                           | 6              |
| 臨時損失            | 0                                        | 0                           | 0              |
| 収益の部            | 9,681                                    | 2,023                       | 1,993          |
| 運営費交付金収益        | 9,421                                    | 1,974                       | 1,920          |
| 施設費収益           | 0                                        | 0                           | 5              |
| 業務収入            | 144                                      | 26                          | 27             |
| 資産見返負債戻入        | 116                                      | 23                          | 41             |
| 資産見返物品受<br>贈額戻入 | 116                                      | 23                          | 41             |
| 臨時利益            | 0                                        | 0                           | 0              |
| 純利益             | 0                                        | 0                           | 0              |
| 目的積立金取崩額        | 0                                        | 0                           | 0              |
| 総利益             | 0                                        | 0                           | 0              |

## 3、資金計画

| 区 別         | 中期計画<br>平成13年度～平成<br>17年度資金計画<br>金額（百万円） | 年度計画<br>期間中の資金計画<br>金額（百万円） | 実績額<br>金額（百万円） |
|-------------|------------------------------------------|-----------------------------|----------------|
| 資金支出        | 10,355                                   | 2,200                       | 2,325          |
| 業務活動による支出   | 9,565                                    | 2,000                       | 1,939          |
| 投資活動による支出   | 790                                      | 200                         | 326            |
| 財務活動による支出   | 0                                        | 0                           | 60             |
| 資金収入        | 10,355                                   | 2,200                       | 2,325          |
| 業務活動による収入   | 9,565                                    | 2,000                       | 1,999          |
| 運営費交付金による収入 | 9,421                                    | 1,974                       | 1,974          |
| 業務収入        | 144                                      | 26                          | 25             |
| 投資活動による収入   | 790                                      | 200                         | 326            |
| 施設費補助金による収入 | 790                                      | 200                         | 326            |

## 年度計画における目標値設定の考え方

### 1. 予算

- ・運営交付金は、算定ルールに基づき算定した。
- ・施設整備費等補助金は、波方校技業棟新営工事費である。
- ・業務収入は、授業料収入及び雑収入である。

### 2. 収支計画

- ・予算計画に従い収支計画を算定した。
- ・業務経費及び一般管理費に按分した人件費を含めた。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された資産の減価償却費を計上した。
- ・運営費交付金の収益は費用進行型とした。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された資産の減価償却費相当額を計上した。

### 3. 資金計画

- ・年度予算計画に従い算定した。
- ・投資活動による支出は波方校技業棟新営工事費である。

## 実績値及び取組み

### 1. 予算

- ・業務経費及び一般管理費 予算では、一般管理費で算定していた光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより業務経費が発生し、一般管理費から業務経費に振替えた。
- ・施設整備費等補助金 波方校の技業棟新営工事が当初計画の変更に伴い、14年度から繰り越された126百万円を本年度に組替えた。
- ・人件費 非常勤職員の賃金を一般管理費で予算算定していたが、人件費に組替えた。
- ・授業料収入 司ちゅう・事務科の募集人員の見直し及び退学者により減少した。

### 2. 収支計画

- ・業務経費及び一般管理費 一般管理費予算の光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより、業務費が増加した。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。
- ・財務費用は、教材リース支払い利息である。

### 3. 資金計画

- ・投資活動による支出は、波方校の技業棟新営工事などである。
- ・財務活動による支出は、教材リース債務の返済による。

## 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

## その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」）**

同上

**（中期計画 4「短期借入金の限度額」）**

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

**（年度計画 4「短期借入金の限度額」）**

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

**年度計画における目標値設定の考え方**

資金計画による運営費2月分を想定する。

**実績値及び取組み**

短期借入金の実績なし。

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

なし

(年度計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

なし

年度計画における目標値設定の考え方

なし

実績値及び取組み

なし

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」）**

同上

**（中期計画 6「剰余金の使途」）**

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

**（年度計画 6「剰余金の使途」）**

（記載なし）

**年度計画における目標値設定の考え方**

**実績値及び取組み**

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

## 5 その他業務運営に関する重要事項

### (中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

#### (1) 施設・設備の整備

学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

### (中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

#### (1) 「施設・整備に関する計画」

養成目的を効率的に達成するために、期間中総額 7.45 億円規模の施設の整備を図る。

| 施設・設備の内容   | 予定額(百万円) | 財 源                |
|------------|----------|--------------------|
| 教育施設整備費    |          | 独立行政法人海員学校施設整備費補助金 |
| 波方校本館棟他芸予地 |          |                    |
| 震災害復旧工事    | 4 0      |                    |
| 波方校技業棟新営工事 | 4 0 1    |                    |
| 清水校耐震改修工事  | 2 1 3    |                    |
| 波方校プール新営工事 | 9 1      |                    |

### (年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

#### (1) 施設・設備に関する計画

波方校技業棟新営工事を行う。

清水校の艇庫他新営工事に向けて具体的な計画を策定する。また、清水校の耐震診断の結果に応じた整備計画を策定する。

#### (2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額 10 百万円規模の教育機材の整備を図る。

### 年度計画における目標(値)設定の考え方

波方校技業棟新営工事について、四国地方整備局と受託契約し、平成 16 年 3 月に完成予定、これにより波方校の教育施設・設備の向上を目標とした。

清水校の艇庫他新鋭港時に向けて具体的な計画を策定することを目標とした。また、清水校の耐震診断の結果に応じた整備計画を策定することを目標とした。

教育機材としてカタ - の整備として、海員学校教育上重要なカタ - の整備を行うことを目標とした。

### 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・波方校技業棟新営工事を四国地方整備局と受託工事契約を締結した。14 年度と 15 年度の 2 カ年の工事となり、平成 16 年 3 月に工事が完了し引き渡しを受けた。
- ・清水校の耐震改修工事について、工事施工の緊急性から整備計画を作成し、平成 16 年度で予算化され、16 年度において学生寮、付属棟の工事を行うこととしている。
- ・耐震改修工事を優先したことにより、本中期計画での施設・設備に関する整備計画を変更した。
- ・教育機材としてカタ - を整備した。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 ５「その他業務運営に関する重要事項」）**

**（２）人事に関する計画**

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

**（中期計画 ７「その他主務省令で定める業務運営」）**

**（２）人事に関する計画**

**方針**

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員の抑制を図る。

**人員に係る指標**

期末の常勤職員数を期初の 91%とする。

**（年度計画 ７「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」）**

**人事に関する計画**

**（a）方針**

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

**（b）人員に係る指標**

年度末の常勤職員数を年度当初の 99%とする。

**年度計画における目標値設定の考え方**

法人本部に教務部体制を強化することとして設定した。

中期計画中の常勤職員数を期首 155 名から期末 141 名に抑制を図る。この計画に従い 15 年度は 2 名の人員を抑制し、指標 99%を設定した。

**実績値及び取組み**

職員の適正な配置を図るため、教務部業務体制を見直し、組織改正を行った。教務部の教務課長及び指導課長（清水校との併任）を廃止し、専門官の清水校教諭併任を解くことにより、教務部業務体制の強化を図った。

年度末の常勤職員数を年度当初の 99%とした。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

## 第 2 章 自主改善努力評価のための報告

### 1．海技大学校練習船による体験乗船学習の実施

#### 活動状況

「体験乗船学習」は、夏季休暇中を利用し、学生の学習意欲を喚起するとともに、即戦力の強化に資することを目的に実施した。学習内容は、普段の学習で体験できない瀬戸内海における海上交通安全の適用される航路での実習を、1 単位（35 時間）程度集中的に行うものである。この実習により船舶輻輳海域や狭水道における操船方法を習得させ、その成果が認められた者に対して 1 単位を付与した。学生にとって、今回の「体験乗船実習」は、延べ 5 日間の瀬戸内海における連続航海を体験したことにより、学習意欲の喚起や即戦力の向上に役立ち、非常に有意義なものとなった。

#### 海員学校所見

この「体験乗船実習」の特徴は、学生が船舶の運航を見学するだけでなく、航海当直、停泊当直及び諸整備作業を実際に体験するという点にある。しかも、航行海域は、海上交通安全法が適用される航路が数多くあり、船舶が輻輳する瀬戸内海である。各班の編成は、1 個班が 3 名という少人数で構成されており、各人の責任分担は重く、緊張感を持った実習が実施された。昼間のみの航海で夜間航海は行われなかったものの、5 日間の実習が如何に充実した期間であったことは、指導教官及び学生の感想により明らかである。また、今回の「体験乗船実習」が学生たちの学習意欲を喚起し、今後の学校での学習に対する取り組み方もより真剣になるであろうことが、学生の感想を通して伺える。

入学して 4 ヶ月ほどの学生にとっては、厳しい実習内容であったかもしれないが、「海技丸」の乗組員各位の学生一人一人に対する丁寧な指導のもと、全員が無事実習を終えることができたことにより、即戦力に関する各学生の精神的、技術的能力も向上したものと考えられる。従って当初の目的である、学生の学習意欲の喚起と即戦力の強化は、十分達成された。

#### 今後の課題等

今後、「学習ノート」の内容、分量の見直しをはじめ、実施要領などについても再点検していき、更に充実した制度の確立を図っていく必要がある。

### 2．海員学校司ちゅう・事務科教育検討のためのアンケート調査の実施

#### 活動状況

司ちゅう・事務科は、卒業時に調理師資格を取得するとともに、一定期間の乗船勤務を経て船舶料理士の資格が取得できるが、船舶の航路、用途等により供食体制は様ではなく、単に船舶料理士の養成だけでは業界の要請に対応できなくなっている。

このことから、司ちゅう・事務科の教育内容等制度設計の見直しのため、内航船における供食業務の実態、調理教育に対するニーズ等を調査・把握するために、司ちゅう・事務科卒業生に対して比較的就職実績の高い船社約 200 社を対象にアンケート調査を

実施した。

#### 今後の課題等

アンケート調査の結果は、分析中であるが、司厨部の船員を必要としている調査対象 79 社で見ると、「司ちゅう・事務科課程及び海技士資格課程（航海又は機関）」が 24 社、「司ちゅう・事務科の船舶に関する教育内容の充実」が 22 社あり、司厨部の本来業務の他に他部署の補助作業ができることを求められている。

今後、詳しい分析を行い、司ちゅう・事務科の教育内容の抜本的な見直しについて検討する。

### 3．継続して実施している項目

#### （１）内部評価制度の改善

平成 13 年度に制定した内部評価の実施体制を改善し、より適切な評価が行えるような体制とした。

【資料 5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料 5 - 2 内部評価のための報告書】

#### （２）業務改善制度

平成 15 年度の提案件数は 4 件であり、審査結果が「優」とされたものは 3 件、うち理事長表彰に該当したものは 3 件であった。

【資料 2 6 - 1 業務改善実施要領】

【資料 2 6 - 2 平成 15 年度業務改善提案・実施報告（実績）】

【資料 2 6 - 3 各学校の経費節減の取組み】

#### （３）スクール・レビューの実施

平成 15 年度は、独立行政法人海員学校スクール・レビュー実施規程に基づき、小樽海上技術学校、宮古海上技術学校、館山海上技術学校、波方海上技術短期大学校について点検した。点検結果は良好であり、点検結果は、内部評価委員会委員長に報告するとともに、当該校に通知した。

【資料 2 7 独立行政法人海員学校スク - ルレビュー - 実施規程】

#### （４）教育検討会による W / G の検討結果

平成 14 年度に設置された各学校の W / G について、平成 16 年 3 月 16 日に実施された平成 15 年度教育検討会議において、最終報告がなされた。

【資料 2 8 教育検討会による W / G の検討結果】

#### （５）「船員共育 2 1（V o l . 3）」の発刊

平成 13 年度に創刊した海員学校の機関誌船員共育 2 1 第 3 巻を発刊した。発刊にあたっては、海員学校の平成 14 年度業務における次の検討事項等を、15 年度に実施又は試行し検証した成果について発表することを 1 つのテーマにした。

( 6 ) 水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会の実施

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、平成 15 年度第 2 回水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会( 3 日間 )を、清水海上技術短期大学校を会場に開催した。全国 14 県の学校・機関から 15 名の司厨部職員が参加、同校の司ちゅう・事務科教官による調理実習及び船内衛生、食品取扱いの講習を行った。

( 7 ) 内航船乗組員の調理研修の検討

平成 16 年度に上記の水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会と同時に実施の方向で検討中である。

( 8 ) 補講等の充実により上級海技従事者国家試験に合格

四級海技士国家試験合格率向上のための補講等の充実、強化とともに、放課後等に上級の海技従事者国家試験受験希望者に対する補講等も積極的に実施した。

| 専修科 | 試験の種類         | 合格者数 |
|-----|---------------|------|
|     | 三級海技士(航海)筆記試験 | 43   |
|     | 三級海技士(機関)筆記試験 | 8    |
|     | 二級海技士(航海)筆記試験 | 4    |
|     | 二級海技士(機関)筆記試験 | 1    |
|     | 一級海技士(航海)筆記試験 | 1    |
| 本科  |               |      |
|     | 三級海技士(航海)筆記試験 | 7    |
|     | 三級海技士(機関)筆記試験 | 1    |

4. 各学校毎の取組み

中期計画や年度計画に明示されていないものの、教育業務や教育の手法・システムの改善、予算の節約等に向けた多様な取組みがされた。

(1) 活動状況

ア. 国立小樽海上技術学校

生徒会活動

生徒の自主性を持たせることを主眼として、各種活動を企画立案・実行させている。また、寮運営に関しても生徒の意見を反映させる取組みを行っている。(球技大会、学校祭、予餞会、小樽市主催の「雪あかりの路」への参加)

部活動

対外試合を前提とした部活動をすることにより、生徒の練習意欲や熱意を高めている。(アメリカンフットボール部、ヨット部、カッター部、卓球部、ワンダーフォーゲル部)

学校行事

雪に覆われる半年間は戸外活動が大きく制限されることから、運動不足やストレス解消を考えて様々な取組みを行っている。(一日航海実習、炊事遠足、スキー実習等)

## イ．国立宮古海上技術学校

### 生徒表彰制度の創設

ボランティア活動等、社会的貢献のあった生徒を朝礼後、全校生徒の前で表彰する制度で、22人を表彰。表彰者の決定は表彰委員会の決定を受け、教官の合議で行っている。

この結果、表彰されることを目指しているわけではないが、積極的にボランティア活動をしたり、学校行事、校舎内外の清掃・塗装等に参加する生徒が増えた。学級通信等の作成及び発送

- ・学級通信：学校行事、学級活動等の様子を載せ保護者へ送付。学校内の様子が良く解ると、好評を得た。（3年生：32号既刊、2年生：25号既刊、1年生：11号既刊）

- ・学校便り：年間3回発行。上記学級通信と趣旨は同じであるが、遠足、練習船巡航等の学校行事に関する特集を組んだ内容としている。

- ・生徒会新聞：生徒会の活動状況や目標等を生徒に表明、呼びかけるもの。新聞を通して、生徒会活動を身近に感じるようになり、生徒会の呼びかけによるボランティア活動に参加する生徒が増えた。

### 特別教育活動の充実

#### ・部活動の活性化

カッター部では放課後の活動だけでなく、朝練習を継続し、全国大会優勝を目指している。

柔道部では、部員21人のうち多数の者が有段者となり、県大会にも出場した。

サッカー、バレー、卓球部においても高体連に参加し、意欲的に活動している。

宮古市民綱引き大会でも連続優勝し、社会人代表チームを技術指導した。

宮古市サーモン・ハーフマラソンに生徒、教官が多数参加し、好成績を上げた。

#### ・同好会の活動

足こぎボートの作成、釣り同好会（海浜清掃）が活躍した。

卒業生を送る音楽演奏で同好会を結成し、練習に励んでいる。

#### ・生徒会・専門委員会の活動

生徒会組織に文化、美化、給食、図書、保健の5つの専門委員会があり、学期ごとに活動計画を立て活動している。特に文化委員会から自転車の扱いで検討の結果、持ち込みを許可されたいとの願いがあり、来年度から個人の自転車を持ち込めるようにした。

給食委員会では、当番を決めて自炊室の清掃を行っている。

保健委員会では、インフルエンザが大流行した際、手洗い、うがいの励行を積極的に指導していた。

### 寮施設の美化

寮生活アンケートの結果を踏まえ、生活環境の整備を重点目標の一つにあげ、取り組んだ。

寮内の壁面塗装をほぼ全面に近く職員で塗装作業を施したところ、生徒も積極的に参加した。

外部の講習会、研修会に参加

- ・教育業務や教育手法のスキルアップをめざし、教官が宮古地区高等学校等関係職員のための「思春期保健指導者研修会」に参加、思春期の心の健康と親へのアプローチについて研修を受けた。
- ・情報授業開始に伴い、2名が担当者研究協議会に参加し、指導方法・評価方法等担当者の指導力の向上を図った。
- ・宮古市消防署と医師による「応急手当普員養成講習会」に参加し、応急手当の基礎知識と技能の向上を図った。

#### ウ．国立館山海上技術学校

皆勤、精勤の指導

社会人としての勤務に対する心構え、学習に対する基本的取組み姿勢を身に付けさせるため、皆勤、精勤を目指すよう指導した。その結果平成15年度卒業生39名のうち、18名が皆勤賞、9名が精勤賞を受賞した。

生徒及び職員による木材等の撤収作業

12月に来襲した低気圧により、学校の艇庫前の海岸に大量の木材等が漂着したため、カッター及びモーターボートを下架し実習に使用することができなくなったが、全生徒及び職員の3日かけた共同撤収作業により、カッター等を下架することができた。その際、市条例により漂着した木材類を現場で焼却できないことから生徒及び職員の手で学校所有のトラックに上げ下ろしを行い、焼却場まで運搬した。その量はトラック10台分におよび、業者を使用したならば、その経費は相当のものであった。また、焼却費用についても無料で実施できるように市役所との交渉を行い節約に努めた。

生徒及び職員による整備作業

本校は従来より、各学期末に本館、寮等の整備作業を全生徒及び職員の手で行っている。具体的には寮室のドアのヒンジ修理、網戸やトイレの水漏れ補修、寮居室、寮内壁、通路および建物外壁のペンキ塗り、樹木剪定・伐採および除草等生徒に実施可能な作業を教職員も参加し共同で行っており、船舶における自己完結性に汗を流しながら身をもって体験させている。

カッター部の全国大会出場

カッター部は今年度全国大会において準優勝を飾ったが、昨年度まで二連覇の実績がある。全国大会での優勝や活躍は、生徒募集に及ぼす宣伝効果は絶大なものがあり、本校の経費を使用しない広告塔となっている。応募してくる生徒のほとんどがカッター部入部を希望するくらいの人気があり、生徒募集効果は計り知れない。

この活躍を生み出すのは、顧問職員の無償の奉仕精神とそれに応える生徒の情熱であり、本校の活力ある校風の一端も早朝から夕刻遅くまで時には休日の日も汗を流す指導に負っている。

経費の抑制

下記手法により費用の抑制を行い、施設整備の充実を図った。

- ・用紙の両面印刷および内部決裁、下書きについては、裏紙使用の徹底を図った。

- ・郵便・電話を極力避け、インターネットメールを利用した。やむを得ず郵送する場合は、特別契約による割引料金メール便を使用した。
- ・生徒に節水・節電に努めるよう指導し、光熱水経費を前年度比 11%削減した。
- ・上記生徒および職員による校内作業にかかる費用は、材料費のみであり、業者発注と比較して大きな経費削減につながっている。

## エ．国立唐津海上技術学校

### 教育内容の点検

昨年度に引き続き、常に新しい情報を採り入れるよう、市内の教育に関する会合などに積極的に情報収集のため参加した。

### 生徒募集活動の見直し

できるだけ多くの中学校を回り学校を知ってもらうため、受験が見込めそうな地域と今まで空白であった地域を新たに回ることとした。(筑豊地域、中国地区海岸部)

効率は悪くなるが、先のことを考えるとPR空白地はなくす方がよいと判断した。

### 国家試験受験者、公務員試験受験者、成績伸び悩み生徒に対する支援

補講を定期的に行うようにした。この結果、他の生徒に対する啓蒙にもなった。

### 求人開拓

船社訪問を前年度に引き続き行い、卒業生の求人確保に努めた。今後の求人確保につなげていけるよう訪問する船社を絞り込んで実施した。

### 環境整備

学校敷地内の花壇を整備し、またプランタンを40個購入、これらを生徒とともに手入れを行い、常に校内に潤いのある環境整備に努めた。また、グラウンド周囲にフェンス下は雑草が直ぐに伸びて見苦しかったが、コンクリートで固めて地域住民から清潔感が感じられるようにした。

さらに、グラウンド内は教官のボランティアにより常に除草を行い、クラブ活動等の有効活用に努力した。

### 教室の整備

教室等の校内設備の充実のため、標本室等の見直しを行い、再配置又は整備に関し生徒の協力を得て新たにパソコン専用の教室を準備した。

### パソコンシステムの再構築

新規に購入を行わず、古い従来からのパソコンのシステムを入れ直し、新たに校内のLANシステム再構築を行った。これにより、校内のデータの共有化(一元化)およびセキュリティーの管理が行える環境が整えられた。

### 機関技業室の整備

機関技業室の見直しを行い今後有効利用できるもの、できないものの検討を行った後、機材等の再配置を実施し、より実践的な教育ができるよう環境整備を行った。(技業室でも実技以外の座学ができる環境作り)

### 書類整理

教官室内書棚の書類整理を行い、効率よく分類し、より効率的な管理ができるようにした。

#### 寮内生徒の環境作り

寮内自習室の環境を整備し、より良い環境作りを行い、三級海技士国家試験の合格率を上げる一因となった。

#### ホームページの作成

学校紹介のホームページ作成にあたり、外部委託を行わず教官のボランティアにより作成し、学校のPRに大きく貢献した。

### オ．国立口之津海上技術学校

#### 勉学意欲の高揚

生徒の勉学意欲の高揚・学習の習慣化を図る上から、「校内実力テスト」、「三級海技試験に挑戦」等を取り入れ刺激した。

#### 成績不良者の学習の習慣化

成績不良者について保護者呼び出しにより、奮起・挽回を促した。また、土曜補講に参加させた。

#### 朝の読書

「朝の読書」を昨年に引き続き実施している。

#### 生徒会組織の充実

生徒会組織を充実させ、校内の美化・整理整頓、グラウンド整備等に著しい効果を上げている。

毎月曜日朝、課業前に生徒課教官による寮の班室点検を実施、点数制にし表彰している。

生徒が自主的に除草・ゴミ拾い等を行い、校内美化等に心がけるようになった。

### カ．国立沖縄海上技術学校

#### 職員、生徒による校内美化

気候温暖のため植物の生長が早く、短い間隔で除草等を行わねばならず、全職員・生徒の手でクラブ活動の時間を利用してしながら随時作業にあたった。また、校内の花壇を生徒とともに手入れし、通年花を咲かせ、癒しの空間の確保に努めた。

#### 本館及び生徒寮の壁塗装作業

実習を兼ねて本館通路、生徒寮、教室等の壁面を塗装し直し、校内美化と経費削減に努めた。

作業は、航機実技の2時間と生徒会の校内美化委員により放課後実施した。塗装面積は、本館、生徒寮の通路壁で約1,000㎡、艇庫外壁、ペイント庫等で約160㎡。要した費用は、82,000円。

取扱いの簡便な水性ペイントを使用したことで、塗装ミスを恐れず作業に当たれることから、生徒は積極的に取り組むことができ、その後の船舶関係の油性ペイントでの塗装にもスムーズに入ることができた。殆どの生徒が塗装作業に興味を持ち、好んで取り組むようになった結果、作業中の生徒の表情は明るく楽しそうであり、また、技術面でも向上が見られ、ペンキのたれ落とし防止用カバーが

不要になるほど上達した。

自らの手で生活環境をきれいにしたことにより、「自分たちの生活の場は自分たちできれいにする」という意識が芽生え、校内設備は「汚さない、壊さない」ということで、普段の掃除も積極的に行い、落書きがなくなった。

校内練習船「わかしお」の塗装作業

船体整備の一環で生徒に塗装作業を行わせ、甲板作業の実体験と整備費用の削減を目指した。甲板、甲板上部構造物外壁の約 160 m<sup>2</sup>の塗装と発錆個所の錆止め塗装を行った。ドック見積もりによると約 190,000 円に相当する作業量であったが、ペイント、用具の購入等で約 100,000 円であり、費用節減効果は 90,000 円弱となった。

また、校内壁面塗装作業の経験から、作業がスムーズに進み、ミスも少なく効率よく実施できたことで、生徒は塗装作業に自信を持つようになった。

#### キ・国立波方海上技術短期大学校

入試制度の改正及び実施

推薦入試入学者の学力不足による退学を防止するため、今年度から推薦入試に基礎学力検査を導入した。来年度はこの分析を行うこととしている。

九州地区募集活動の強化

この2年間、九州地区の応募者確保のため、学校訪問等の強化を図り、今年度この地区の応募者が46名と昨年度の2.4倍に増加した。

専修科カリキュラム改正に伴う効果

- ・選択科目「航海及び機関特論」の設置により、一年生の受験者が大幅に増え、1年生の合格者も昨年度9名から16名と増加した。また科目別合格者も多数出た。
- ・選択科目「航海及び機関実技演習」を設置したことにより、航機実技でできなかった内容の実習が可能となり、履修した学生に好評で8割が満足したとの結果が出た。

内航船社への活動の強化

内航船社に対し、職員による会社訪問を積極的に行い、内航船社の求人数が今年度79名と昨年度より27%増加した。

保護者会の実施と学級通信の作成

- ・入学式当日、式終了後、保護者説明会で校長、教務課長、学生課長、担任が保護者と懇談した。
- ・毎月1回、担任が学級通信「波方NEWS」を作成し、課程へ配布して学校での学習状況、行事、寮生活、就職状況、募集状況等を知らせており、学校での生活がよくわかると保護者から好評を得ている。

業務改善提案の提出

技業棟新営に伴い、汚れて劣化が目立っていた「ロープワーク見本教材」を教官が夏休み等を利用して作製し、経費の節減と見やすくわかりやすくなり、教育効果をもたらした。

## ク．国立清水海上技術短期大学校

### 校内研究授業（公開授業）の実施

平成１６年２月第３週に７回の研究授業を実施し、３月４日に検討会兼意見交換会を行った。

### 校内練習船操船研修会の実施

校内練習船研修会を２回実施し、操船技術の一層の向上を図った。互いに操船法を点検したり、評価しあうことにより、学生への教育の向上に役立った。２回目は、１回目の研修後の成果を検証した。

### 合併教室の設置

本館３階の教室（旧甲板模型室）の活用を図るため、多目的教室として模様替えを行い、９０名が利用できるようにした。外部講師による講演やビジュアル教材を使用した授業及び学年合併授業などに利用し、学生からも好評を得ている。

### 持ち運び式プロジェクター及びビジュアル・プレゼンターの購入

学生からの視聴覚教材を多く使用し、理解がしやすい授業を行って欲しいという授業アンケートの感想に応えるため、ＯＨＰシートばかりでなく立体物も大画面に投影することやパソコン画面を投影できる能力を持つ教材を購入し、授業だけでなく各種講演、各種会議、体験入学などで広く活用し、学生の理解度の向上に役立った。

### 保護者会の開催

保護者会の開催は、専修科及び司ちゅう・事務科の目標として考えられていないが、学校の教育体制や教育に関する考え方について、保護者から理解を得て「共に育てる」姿勢を確立するため、保護者会を２回開催した。

### 東日本カッター競技大会の誘致、主催

六大学７チームの参加で東日本カッター競技大会を誘致し、全校をあげて主催した。

静岡市、海上保安部、税関等海上関連諸機関や諸企業及び市民からの協力を得て開催し、大会当日は多数の市民が観戦するなど大会を盛り上げ、海事思想の普及に大いに役立った。また、地元テレビ局が清水校のカッター部の活動を８ヶ月かけて取材し、広く報道された。

### 全国海員学校同窓会総会の開催

清水海上技術短期大学校同窓会「清高会」と協力し、これまで海員学校を卒業した者の全国的同窓会組織設立に向けて具体的な活動を行い、平成１５年７月２０日に第１回全国海員学校同窓会総会が開催され、校長が来賓として招待された。

### 学籍簿データの磁気ファイル化の稼働

卒業生の学籍簿データが増加するに伴い、保管スペースの確保が問題化となっていたので、パソコンを利用し同データの写真データ化し、磁気ファイルで保管するシステムが稼働した。順次教務上のデータの保管にも適用拡大する予定である。

### 調理講習会の実施（継続）

水産・海洋系高等学校実習船の司厨部職員を対象とした調理技術研修会が、本

校司ちゅう・事務科の教官を講師として、本校を会場に開催された  
集団給食調理研修会への講師派遣（継続）

静岡県集団給食調理研修会の要請により、本校司ちゅう・事務科教官を講師として派遣し、給食メニューの研究及び調理技術の向上に貢献した。

静岡市食生活改善推進協議会研修会の実施（継続）

本校司ちゅう・事務科教官を講師とし、本校を会場として実施され、魚を使った残滓のない健康メニューの開発と実践調理について、講義と実習を行った。

## (2) 効果

学校における様々な活動の結果、次のような効果が得られた。

- ・ 学校の職員、生徒の努力による経費の削減
- ・ 学校の業務の効率化の推進
- ・ 教官の教育の手法の改善、知識・技能の向上
- ・ 教育、学習環境の整備の促進
- ・ 生徒の学習意欲の増進及び学力の向上
- ・ 取組み結果の他校への波及

## (3) 今後の課題等

今後も、学校毎に多方面において取り組む。